

平成 30 年度 救護施設りんくうみなと事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括**1. 当年度事業計画関係**

生活保護法及び、当法人の理念と基本方針、当施設の平成 30 年度事業計画に沿い、地域での自立生活を目的とした循環型セーフティネット施設として機能するために、地域生活移行支援や就労支援に取り組みました。

2. 中長期計画

運営面や利用者サービスについて計画を立て、単年度の重点項目や日々の利用者サービスに取り組みました。（別表参照）

II 事業報告**1. 重点項目 ※単年度運営指針に対する成果**

- 利用者一人ひとりの尊厳を守り、利用者本位のサービス提供を実現するため、個別支援計画の策定と実際の支援に求められる技術の全般的なスキルアップを図る。

利用者本位のサービス提供を実現するため、日々のカンファレンスと共に、入所後 3 ヶ月を目途にした個別支援策定会議を開催し、施設生活における利用者支援の充実を図りました。

また、個別支援作成に関する施設内での研修を 2 度開催。全生活支援員が受講し個別支援に関する知識やスキル向上に努めました。それに加え、近救協が主催する個別支援スーパーバイザー養成研修に 4 名の職員を受講させ、個別支援計画に関してさらなるステップアップが図れるように取り組みました。

- 法人全保護施設の総合入所受付・相談窓口の設置により、福祉事務所ケースワーカーとの連携を深め、法人保護施設入所及び地域移行の効率化をすすめる。

法人全保護施設の総合入所受付・相談窓口の設置を行い、法人統一掲示板の活用で各施設の空き情報を共有し、福祉事務所ケースワーカーとの連携を深めました。さらなる関係強化の為に統一した様式の検討など推し進める必要があると思われます。

- 生活習慣病予防等の取り組みを強化するとともに、後発薬品の使用促進と頻回受診の抑制に努め、医療扶助費の適正化に協力する。

生活習慣病予防等の取り組みを強化するため、利用者自身が望んだ場合にカロリー制

限食の提供や定期的な体重測定の実施などに取り組み予防に取り組みました。

頻回受診の抑制を目的とし、常備薬の使用に関する意見をまとめ、使用頻度の少ない常備薬の活用方法を検討しました。その他、ジェネリック医薬品の推奨を利用者に説明し、90%以上のジェネリック医薬品を使用しています。

- 「地域における公益的な取組」の要件緩和に伴い、地域のニーズに応じた取り組みを積極的に推進し、法人・施設の存在意義を高める。

「地域における公益的な取組」の要件緩和に伴い、地域のニーズに応じた取り組みを積極的に推進し、法人・施設の存在意義を高めるため、開所当初より行っている、施設近隣のゴミ拾いを継続しています。

また、りんくうファームへは、近隣の園児を招待し農作業体験を行いました。

- 地域の社会福祉協議会等の関係機関と協働し、生活困窮者自立相談支援事業を行うとともに、就労準備支援・認定就労訓練事業をさらに推しすすめていく。

地域の社会福祉協議会等の関係機関と協働し、引き続き生活困窮者自立相談支援事業を行いました。

認定事業所としての就労訓練事業では、以前より訓練に参加していた方が、1 年 8 ヶ月の訓練を経て一般就労へと移行されました。

- キャリアパス制度構築に則り、職員一人ひとりの成長に向けて個別的に教育・研修計画を策定し、育成をすすめる。

キャリアパス制度構築に則り、職員一人ひとりの成長に向けて個別的に教育・研修計画を策定し、育成する取り組みを行い、法人基礎研修への参加や階層別の外部研修に参加していました。

2. 地域移行支援の推進

循環型セーフティネット施設として機能するため、他法他施策による支援につなぐ連携を強化し、自立支援機能の一層の強化を図り、利用者の地域生活移行を積極的に進めました。

【保護施設通所事業】

3 名が居宅移行と同時に通所事業を開始し、手

帳申請や一時生活支援（金銭管理サポート）等の手続きが完了するまでのサポートを行いました。

居宅移行後の安定した生活が送れるように、近隣の実施機関への更なる認知と協力体制構築が必要な状況です。

【居宅生活訓練事業】

5名が居宅訓練に参加し、2名が地域移行を行い、継続して2名の利用者が訓練を続けています。

訓練中は、栄養士による栄養相談や調理師による調理実習を2ヶ月に1度のペースで実施し、銀行手続きの実践や役所等の連絡など、居宅移行後もスムーズに生活が出来るように取り組みを行いました。

【地域生活への移行促進】

単身生活が難しい利用者には特別養護老人ホームへの移行やサービス付き高齢者住宅への移行など、利用者の希望に沿った地域生活への移行を進めました。

3. 個別支援

適切なサービス提供をおこなうために、個別支援計画に基づき支援を行いました。利用者との面接・相談を随時行い利用者や実施機関の意向に沿った支援を行っています。

【個別支援計画】

毎月のモニタリング記録をケースに残し支援の経過を明確にしています。また、随時カンファレンスを実施し支援方針を定めています。

4. 日常生活自立支援

【日常的な支援】

利用者の意向や状態の把握に努め、残存機能の低下とならないように配慮し支援を行いました。

例えば、食事の際に配膳は行うが、下膳は自分で行う等の過剰なサービスは控え、利用者自身で出来る部分は自分で行って貰うとの考え方で支援を行っています。

【苦情解決】

相談や苦情についてはシステムに基づき対応を行いました。毎月1回の定例の会議や随時会議を開催し対応を行いました。

苦情・意見等については、公開の希望や個別の案件を除き座談会の場で報告や、掲示等で利用者に周知を行っています。

【業務の効率化】

支援ソフト活用により、利用者支援の情報共有を行います。また、リスクマネジメントなどにつ

いて統計を取ることにより今後の利用者支援に活かしています。

5. 社会生活自立支援

【レクリエーション・クラブ活動】

日々の生活を楽しみ、生活の活性化を図るために様々な企画を行いました。

りんくう祭では、昨年度に引き続き、利用者自治会を開催しゲームの企画を行う等、利用者主体での取り組みを行っています。

クラブ活動に関しては、内容がマンネリ化している部分があり、参加数の偏りが見られる事から内容の精査や開催回数の調整などを次年度行います。

※レクレーション実施状況

施設外活動

4月	観桜会	76名
5月	日帰りレク「サーカス鑑賞」	25名
6月	お笑いなにわ祭り	23名
6月	西日本実業団相撲選手権大会	13名
7月	林間学校（法人合同行事）	28名
9月	敬老祝賀会	16名
10月	野外生活訓練	56名
11月	救護施設合同文化事業	13名
1月	初詣	30名
	誕生者外食会	※毎月実施

施設内活動

バーベキュー（5月）、納涼カラオケ・盆踊り大会（8月）花火鑑賞（8月）、りんくう祭（9月）、もちつき（12月）、新年祝賀会（1月）、bingo大会（3月）など

※クラブ活動実施状況

図工クラブ	計22回	207名
歌謡クラブ	計46回	1549名
園芸クラブ	計51回	94名
書道クラブ	計24回	156名
運動クラブ	計19回	205名

※人数は延人数

【家族等との連携・交流】

定期的に利用者への「りんくう新聞（施設広報誌）」の送付を行い、施設生活の報告を行っています。また、定期的な電話連絡を行い家族の意向を伺うなど交流を進めています。

6. 就労自立支援

【施設内作業訓練】

利用者の障がいの状況や特性に合わせ、様々な作業種類を用意し対応を行っています。そのなか

でも、喫茶作業は飲み物の提供や食器洗い等の実際の仕事に近い就労訓練メニューを準備して就労支援に取り組んでいます。

※施設内作業参加状況

就労準備（簡易作業） 128名

中間的就労（清掃・喫茶） 22名

※人數は月平均参加人数

※就労準備と中間的就労の重複者あり

【外部機関との連携】

ハローワークへの引率や交通費の支給の体制を整えています。

また、1名の利用者については生活保護受給者等就労自立促進事業を活用しハローワークや役所の就労支援員と連携し、就労の継続や各種資格取得に努めるなど連携を行い就労自立へ向けた取り組みを行っています。

※外部就労状況

- ・5名の利用者が外部就労

(内3名は自立。2名は継続中)

7. 危機管理（別表参照）

【リスクマネジメント】

KY活動として、0レベルのヒヤリハット記録（リスク要因）の収集や事故分析など迅速な改善策を取り組みました。

0レベルの収集にはすぐに意見を収集出来るようにメモ紙を回収できる形へと変化させ多くの記録が収集出来るように取り組みを行いました。

【防災対策】

火事・津波・地震といった様々な場面を想定して年に11回の訓練を行いました。

※1月度は感染症流行により中止

消防署立会の訓練では消火器の使用訓練や職員に対して実際に消火栓の使用訓練も併せて行いました。また、施設にある備品を活用し利用者を避難誘導する模擬訓練を行う等、有事に備えた対策を行いました。

【防犯対策】

相模原の事件以降、施設の防犯対策を推し進めています。さすまたの設置や防犯センサーの設置の後、8月には地元警察署員を招き護身術やさすまたの使用訓練、防犯指導の訓練を受けるなど対策を強化しています。

今後は、利用者を含めた防犯訓練を行う等の検討を行う必要があると考えています。

8. 健康維持管理（別表参照）

【食事・栄養サービス】

毎月の給食懇談会の実施や、年4回の嗜好調査

にて利用者のニーズを取り入れ、リクエスト献立によるバイキング料理を提供するなど取り組みを行いました。

また、衛生管理には細心の注意を払い食中毒防止に努めました。

【保健・医療サービス】

毎月実施した保健衛生懇談会では熱中予防や風邪予防など、その時期に合わせた注意喚起を行い、利用者に情報提供を行いました。

服薬管理については、利用者個々の状況に合わせて、完全管理や数日分の自己管理を行い、自己管理へ向けた段階的な取り組みを行いました。

【感染症対策】

昨年度のインフルエンザ蔓延を受け、感染症対策委員会を随時開催し予防策の検討や備品購入、協力病院の連携など対応など行いました。利用者には手洗い・消毒・うがい、マスク着用等の協力を依頼して感染症対策を講じてきましたが、今年度もインフルエンザ罹患者は出てしまいました。一昨年とは違い、1階の地域交流ホールに感染者の部屋を設け居住スペースとフロアを分けることで感染拡大予防につながっています。

当施設の近隣には大型ショッピングモールがあり外出自由であることから感染経路を特定することが困難であり、蔓延防止策を今以上に講じることが今後の課題とも思われます。

9. コンプライアンス（法令遵守）による高い信頼性の確保

【個人情報保護】

職員研修会にて個人情報保護法に関する研修を行い、チェックシートを活用し理解力の向上に努めました。個人情報保護法に該当しない事業所であっても利用者の個人情報は丁寧に取り扱うように努めました。

【虐待防止】

7月に虐待チェックリストを全職員対象に実施しました。それを踏まえ、研修を行うなど虐待に関する意見交換を行いました。

また、10月には泉南市役所の職員を外部講師として招き、障がい者虐待防止に関する研修会を開催し知識向上に努めました。

【プライバシー保護】

利用者の「他人から見られたり知られたりすることを拒否する自由」が保護されるよう、プライバシーカーテンなどの設備配慮や職員の利用者への対応について等の知識の向上に取り組みま

した。

【人権への配慮】

成年後見制度を利用した利用者は2名が施設を利用されています。また、職員に対しては、11月には泉南市役所職員を外部講師として招き、泉南市人権意識調査の資料に沿い人権や差別といった内容の研修を開催しました。その他、外部研修も活用し人権への理解を深め、利用者に対しての人権侵害が起こらないように対応しています。

10. 情報公開

【ホームページ】

財務状況や事業内容に加えて、日々実施している行事を個人情報に考慮しながら、定期的にホームページにアップし施設での生活状況が分かるように積極的に公開しています。

今後も、情報公開を積極的に行えるように取り組みを強化していきます。

(rinkuuminato.jp/)

【広報誌】

2ヶ月に1度のペースで「りんくう新聞」を発行し、施設内への掲示や利用者家族への送付など取り組みを行いました。

11. 地域における公益的な取り組み

【総合福祉相談窓口】

29件の相談を受け付けました。

下記の一時生活支援事業、就労訓練依頼の他に、「救護施設を知りたい。」「救護施設への入所する方法を教えて欲しい。」といった連絡がありました。その都度、他機関の情報提供や対応を行いました。

【一時生活支援事業】

近隣市町村から26件の利用相談を受け、5件の利用がありました。個室空床利用での対応を行っており、相談件数に対する利用件数は少なくなっています。

【体験入所】

予備面接を経て、施設入所を希望された5名の受け入れを行いました。新規入所者にとって、施設の概要を肌で感じられる事から不安の軽減に繋がっており、職員としても支援方針を定めやすい状況があります。公益的な取り組みにもなることから、今後も積極的に取り組みを行います。

【就労訓練事業】

今年度の実績は1件です。問い合わせや見学は6件ありました。

H28年度より訓練に参加していた方が、訓練を経たことで、就労に対する意欲向上もあり一般就

労へ結びつき4月に訓練を終了されています。

今後も、認定事業所として施設内の清掃や消毒作業、簡易作業など様々な状況の依頼があった際にも対応出来るように就労メニュー準備していく必要があると考えています。

【生活困窮者自立支援事業への取り組み】

学習支援事業

今年度の実績は0件でした。

面会室等の学習スペースの提供等事業に対応出来る体制は整えています。

家計相談支援事業

今年度の実績は0件でした。

職員による相談や、他機関との連携を深め相談があった際には対応出来る様に体制を整えていきます。

【指定避難所（津波避難所）】

泉南市より津波避難施設に指定されています。有事の際には、非常食の提供が出来る様に備蓄を進めました。今後は、有事の際の受け入れ体制を整えるなど取り組みが必要と考えています。

12. 施設機能の開放

【実習生の受け入れ】

社会福祉士実習生2名、教員免許介護体験3名の受け入れを行いました。施設職員としても、実習指導することで、職員のスキルアップにも繋がっています。

【ボランティアの受け入れ】

りんくう祭に店舗運営のボランティアを依頼し、看護学生14名の受け入れを行いました。

また、クリスマスには福音教会の方々にお越し頂き、クリスマスソングの合唱（合唱）など利用者とふれあう機会を設けて頂きました。

【退所者の生活援助】

退所された方が地域社会で安定した自立生活を送るために、生活の各般にわたる相談や支援を行っています。退所者は地域関係者と位置づけ、施設行事への招待や情報提供によりバックアップ機能を担います。

【地域との連携】

今年度より、泉南市社会福祉協議会の施設連絡会への参画を行いました。

施設近隣には住宅等が少なく、福祉ニーズの発見は難しい環境ではありますが、CSWの配置や、施設で開催する研修会等へ地域住民が参加出来るような取り組みを検討し、さらなる地域との連

携を深める必要があると考えています。

【その他】

看護学校の授業（社会保障論：生活保護について）の一環として、学生 42 名（教員 2 名）の講義と施設見学の受け入れを行いました。

学校教育への取り組みは平成 22 年度から行われており、学生のボランティアへ参加にも繋がっております、今後も継続していきたいと考えています。

13. 外部評価への取り組み

【第三者評価及び自己点検】

救護施設の第三者評価基準が出来たことにより、その評価シートを活用し、自己評価を 11 月に実施しました。

次年度にて前回受審証明の有効期限が切ることからも、評価シートを活用しサービスの質の向上に今後も努めています。

【外部監査】

2 月には大阪府の指導監査が行われ、指摘事項はありませんでした。

また、監査法人による定期的な会計監査についても特に問題は見られていません。

今後も、施設運営や会計の透明性を確保し社会的信頼を確保していきます。

【内部監査】

1 月に内部監査を実施しています。特に大きな指摘事項等はありませんでした。

14. 職員に関するこ

【人材育成】

内部・外部研修を活用し、介護福祉士や社会福祉士など有資格者集団を目指すことで、個々人の能力の底上げを行いました。

職員の自己啓発力向上のため、法人意向調査や施設長面接などを活用し、目標を持って自己啓発に努める人間的成長に取り組みました。

【研修】

福祉施設の職員としての理念・倫理の醸成のため自発的な学習を奨励し、段階的に外部研修へ参加するとともに、内部研修を充実させ人権擁護等や福祉サービスの充実を図りました。また、専門的な知識の充実を図る為に適切な資格取得を奨励援助し利用者支援の向上に努めました。

①プリセプター制度

プリセプティノートを活用し、新任職員の業務に対して不安軽減や業務の習得に関して対応を行いました。

②施設外研修

法人として研修企画部が立ち上がり、そのな

かで、階層別研修システムの確立を行っている段階です。

施設では様々な外部研修に参加し、それぞれの知識向上に繋げました。

③施設内研修（職員研修会）

今年度は医療連携を含めて、内部研修を 20 回以上実施しました。

※別表参照。

【諸会議】

①職員会議【月 1 回】

施設運営上の基幹となる会議として開催し、組織の意志と方向性を周知・徹底するという重要な機能を果すため、施設の運営方針や社会福祉の現状や今後の動向等についても積極的に情報を提供し、施設長の考え方や方向性も提起しながら職員全員の相互の意見交換を通して協力し合う場を提供しました。

会議のテーマ

- 1, 事業計画（行事）の検討・見直し・改善
- 2, 施設運営（サービス全体について）
- 3, 各部署からの報告
- 4, 施設長の考え方、方向性の確認
- 5, その他、緊急課題

②主担会議【月 1 回】

各部署の主担・副担を中心として開催し、各部署間の連携強化を図りました。

③サービス改善検討会議【月 1 回】

支援方法や手順等の利用者サービスに直結する全ての問題を検討しました。

④虐待防止委員会【月 1 回、随時】

人権意識の向上や虐待チェックリストの実施。それを踏まえての研修などを行いました。

⑤リスクマネジメント委員会【月 1 回、随時】

ヒヤリハットや事故報告等の分析と対応。事故防止に関する研修を行いました。

⑥苦情解決委員会【月 1 回、随時】

苦情受付や意見箱の意見への対応を協議しました。

⑦防災会議【月 1 回】

防災意識の向上、防災訓練の報告などを行いました。今年度は、台風災害を受けて対策会議を開くなど課題整理も実施しています。

⑧食事サービス会議【月 1 回】

利用者へ質の高い食事サービスが提供出来るように支援員と調理員、栄養士との意見交換・調整を行いました。

⑨医療連携会議【随時】

医療知識の向上を目的に医療面に関する研修を企画し実施しました。

- ⑨ミーティング（全体・フロア別）【毎日】
利用者の日常に生起するサービスの諸問題を報告・検討し、職員間での連絡の徹底や情報の共有を行いました。
- ⑩個別支援計画策定会議【随時】
利用者の個別支援計画の策定、見直しなど支援員以外の職員も参加し検討を行いました。
- ⑪マニュアル整備検討委員会【随時】
法人作成マニュアルに補足する形での手順書やチェックリストの作成を行いました。
- ⑫法人内施設連絡会議（随時）
法人内施設の問題や課題、財務状況、職員の配置等、各施設の運営状況について認識の統一化を図り、改善策等について検討しました。
- ⑬事業部長会議（随時）
生活福祉事業部、介護保険事業部間における課題や問題について調整を図り、法人運営を円滑に遂行していくために行いました。
- ⑭生活福祉事業部会議（毎月1回）
事業部共通の課題や問題、支援方針、各施設の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討しました。
- ⑮法人内主任会議（隔月）
救護・老人の種別を超えた施設現場レベルでの課題や問題、支援等の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討しました。
- ⑯法人内栄養士会議（隔月）
利用者の健康・栄養状態の管理向上を図ることを目的として各事業所間での情報交換を行いました。また、安心してバランス良くおいしく食べられる食事の提供を目指し、生活習慣病予防に取り組みました。
- ⑰法人内事業計画策定委員会（随時）
法人の「理念・基本方針」や社会福祉情勢の動向を把握する中で、策定委員会を設置し全職員参画により検討しています。予め策定スケジュールを定め、計画・実行・評価・見直しを行い、事業計画書作成のプロセスを検討しました。
- ⑱法人内キャリアパス委員会（隔月）
職位や職務に就任するために必要な業務経験とその順序や配置異動のルートを設定し、人材育成・確保のため制度構築を目指して活動を行いました。
- ⑲法人内マニュアル委員会（隔月）
事業部の施設運営・支援サービスの統一化を図るため、マニュアルの整備・検討を行いました。
- ⑳法人内研修企画・運営委員会（毎月）
職員の技術向上・人材育成を図るため、キャリアパス委員会と連動して研修の企画・運営を行いました。

【福利厚生】

福利厚生センター等を積極的に利用し、職員の健康管理やレクリエーション面の充実を図り、職場環境の資質的な向上を目指す中で利用者の自立支援に有益なマンパワーの確保に努めました。

15. 平成30年度の数値目標

【運営】

① 充足率の確保

今年度の入所件数は48件で、年間の充足率は98.5%でした。当初の目標は達成されています。

入所に関する問い合わせは150件を超え、予備面接68件、施設見学18件の対応を行いました。予備面接を行うが、入所と至らなかつたケースは施設での対応が難しいケースもありましたが、本人が入所を望まなかつたケースが大半を占めました。

【利用者サービス】

① 地域移行率を上げる

地域移行した利用者は18名で総退所者に対して38.3%でした。当初の目標を達成することが出来ませんでしたが、地域移行者の占める割合は年々増加しており、今後も循環型施設としての役割を担っていく必要があると考えます。

② 就労支援の充実を図る

施設内作業への参加率は85%でした。

離床目的等のボランティア参加の利用者を含む135名が参加しており、目標値である90%を達成出来ています。その他にも外部就労として年間5名利用者が就労されています。

施設内作業の種類は4業者あり、様々な状況の利用者に合わせた作業メニューを準備し、自立へ向けた取り組みを行っています。

【地域公益活動】

① 生活困窮者支援

総合福祉相談の受付件数は29件（内、一時生活支援事業受け入れ依頼19件）でした。

当初の目標を達成していますが、相談のみで終了となっているケースが多くあり、地域の福祉ニーズを拾い上げる必要があると思われます。

【人材育成】

① 研修の充実

毎月1回以上年間20回以上の施設内での研修を行い、当初の目標を達成できています。

今年度は新たな取り組みとして、外部講師を6回招き、新たな視点からの知識を得ることで職員のスキルアップに繋がる取り組みを行いました。

危機管理対策年間報告

	防災訓練	防犯訓練・その他
4月	防災訓練（通常訓練）	
5月	防災訓練（地震・夜間）	
6月	防災訓練（通常訓練）	連絡網シミュレーション訓練（職員対象）
7月	防災訓練（地震）	
8月	防災訓練（消防署立会い）	防犯訓練（職員対象）
9月	防災訓練（津波想定）	大阪880万人訓練
10月	防災訓練（通常訓練）	
11月	総合防災訓練（消防署立会い）	秋の全国火災予防運動
12月	防災訓練（夜間想定）	年末年始特別警戒
1月		
2月	防災訓練（通常訓練）	
3月	防災訓練（通常訓練）	春の全国火災予防運動
定例		消防設備自主点検（毎月末）

健康維持管理年間報告

	特別献立	栄養サービス	保健衛生
4月			
5月	端午の節句、バーベキュー	残滓・嗜好調査	
6月	創立記念日		春季健康診断
7月	七夕、土用の丑		
8月	バイキング	残滓・嗜好調査	
9月	お月見		
10月			秋季健康診断
11月	バイキング	残滓・嗜好調査	
12月	クリスマス、冬至、年越し		インフルエンザ予防接種
1月	おせち、小正月、七草		
2月	節分	残滓・嗜好調査	
3月	ひな祭り		
定例	鍋料理（冬期）	栄養指導・相談（随時）	嘱託医健康相談

施設内研修報告

	内 容	参加職種
4月	法人理念・基本方針・事業計画（17名） 医療連携【吐血・下血】（8名）	全職員
5月	個人情報保護（16名） 医療連携【誤薬】（10名）	支援員・看護師 栄養士・調理員
6月	社会保障（6名） 防災研修【連絡網シミュレーション】（42名）	全職員
7月	食中毒防止（8名）、個別支援計画（9名） 防災研修【緊急時の避難方法】（12名）、医療連携【嘔吐処理】（8名）	支援員・看護師 栄養士・調理員
8月	保護費の取り扱い（7名）、個別支援計画（12名） 防災研修【消防設備取り扱い】（15名）防犯研修（11名）	全職員
9月	虐待防止（9名） 個別支援計画（3名）	全職員
10月	応急手当【普通救命講習】（9名）	支援員・調理員
11月	人権研修（10名） 医療連携【発熱・インフルエンザ】（40名）	全職員
12月	感染症対策【口腔ケア】（10名）	支援員・看護師 栄養士・調理員
1月	介護技術（8名）	支援員・看護師 栄養士・調理員
2月	リスクマネジメント（12名）	全職員
3月	地域公益活動（11名）	全職員

公益的な取り組み報告

	公益的な取り組み	地域交流	施設機能の開放
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉相談（29件） ・一時生活支援事業における福祉サービス（5件） ・就労訓練の受け入れ（1名） ・体験入所（5名） ・大阪しあわせネットワークへの参画（C S W派遣） ・こども100当番 ・A E Dマップ公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・泉南市社会福祉協議会施設連絡会への参画 ・りんくう祭への招待（家族・施設近隣関係者） ・地域清掃 ・農業体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習受け入れ（2名） ・介護体験受け入れ（3名） ・ボランティア受け入れ（14名） ・看護学校施設見学（42名） ・指定避難所（津波避難所）
備 考			

平成30年度 生活困窮者就労訓練事業 事業報告書

(生活困窮者自立支援法に基づく中間的就労)

社会福祉法人みなと寮

1. 当年度事業計画関係

生活困窮者自立支援法に基づいた、平成30年度事業計画に沿い、直ちに一般就労が困難な人に対し、就労の機会と必要な訓練等を提供する「就労訓練事業」（いわゆる「中間的就労」）について、生活困窮者が一般就労への移行へ向けた訓練計画を作成し実施しました。

2. 就労訓練事業の対象者

就労訓練事業の対象となる者（以下「対象者」という。）は、自立相談支援機関のアセスメントにおいて、将来的に一般就労が可能と認められるが、一般就労に就く上で、まずは本人の状況に応じた柔軟な働き方をする必要があると判断された者であって、福祉事務所設置自治体より支援決定を受けた方を対象者としました。

3. 就労支援

就労訓練事業は、一般就労に直ちに就くことができない者に対し、本人の状況に応じ、就労の場を提供するものであるが、その最終的な目標は、対象者が支援を要せず、自立的に就労することができるよう下記の支援の内容を行いました。

- ①就労支援プログラムを策定する。
- ②対象者への就労等の状況を把握し、必要な相談、指導及び助言を行う。
- ③自立相談支援機関及び関係機関との連絡調整を行うこと。
- ④以上のほか、対象者に対する就労等の支援について必要な措置を講じる。

4. 訓練の内容及び定員

対象者については、専門的な技能及び知識を持っていることや、それを生かした業務を行うことができる可能性は、一般的には低いと想定され、対象者の中には、一定の作業量を定時に行うことができない者が一定程度含まれ、対象者の個々の適性を把握した上で、必要に応じて既存の業務を分解すること等により、対象者の状態や就労訓練事業における就労形態（雇用型、非雇用型）に応じた施設内作業を分割して行いました。

【訓練内容】

館内清掃、敷地内清掃、シーツ交換、配膳補助、農園作業など

【定員】

6名

5. 雇用関係の考え方

就労訓練事業における就労は、対象者の状態に応じた業務内容や、多様な就労の仕方が想定されることに鑑み、雇用契約を締結する場合（「雇用型」）及び雇用契約を締結しない場合（「非雇用型」）の双方の形態を対象者の状況に応じて実施しました。

5-1 雇用型（最低賃金の確保）

雇用型の場合は訓練計画という形式ではなく、一般の労働者に求められるような一定期間（半期等）ごとの個人目標の形式で就労支援プログラムの策定をするシステムを用意していましたが、今年度は対象者がいてませんでした。

5-2 非雇用型（インセンティブによる賃金の支払い）

非雇用型の場合は就労支援プログラムが訓練内容を定めた計画（訓練計画）に基づき、就労支援担当者及び自立相談支援機関による定期的・継続的な状況把握を行い雇用型に結びつくよう支援を実施しました。その中で、施設内作業への参加、館内清掃（ホール・トイレ）や配膳補助などを行い、業務分解を一層進めることに努めました。（1人）

3. 当年度事業計画関係

生活保護法及び、当法人の理念と基本方針、当施設の平成30年度事業計画に沿い、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、必要なサービスにつなぐことを目的に取り組みました。

2. 総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカー）の配置並びに総合生活相談活動

本事業を実施するために、当施設に総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカー）9名（内、1名マイスター認定あり）を配置しています。全てが兼任職員となります、日々対応出来るように体制を整えました。

3. 経済的援助

今年度の援助件数は0件でした。

市内でも施設近隣（海側）には住宅が少なく、援助を必要とする方々は山側に多く見られている状況です。府社協の社会貢献支援員とは連携を取り、施設で提供出来る支援を報告し、いつでも支援が出来る体制を整えています。

4. 研修会等への参加

総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカー）は、相談援助技術の向上を目的に各種研修会等に参加しました。

※今年度参加研修一覧

① C SW養成研修会	2名
② C SWマイスター研修	1名
③ C SW・スマイルサポート連絡会（泉南市）	1名
④ しあわせネットワーク相談援助技術研修会	1名